

「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」 御中

2019年12月3日

認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク

理事 高祖常子

### 意見書

#### ■パブコメの実施について

ガイドラインの検討が行われていること、2020年4月から、体罰禁止がスタートすることを周知することにもなるので、パブコメを実施した方がいいと思います。

★ただし、体罰禁止について反対意見などが出た場合でも、政府決定や、子どもの権利に基づく考え方をずらさないことが大切だと思います。

逆に、パブコメの反論意見に丁寧に答えることは、施工後のQ&Aの要素になったり、検討会の考えを国民にわかりやすく伝えることにもつながると思います。

#### ■ガイドラインの内容の広報について

・わかりやすい名称でのキャンペーンの提案

なにかわかりやすい名称でキャンペーンを行ってはいかがでしょうか。2017年厚労省作成のリーフレット「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦」をそのまま継承・拡大してもいいですし、別名称でもいいと思いますが。

※例えば、東京都は「東京 OSEKKAI 計画」「体罰は×～叩かないとまらない子育て宣言」

・すべての国民と、親へ漏れなく、わかりやすく周知

リーフレット、ホームページなどのご提案が前回もありましたが、短い動画を使って、子どもへの関わり方のヒントを示すなどもいいと思います。

母子手帳へのガイドラインのポイントの記載

・ホームページにおいては、ポピュレーションアプローチや、肯定的な注目など、園や学校での取り組み紹介をするのもいいと思います。

#### ■ガイドラインの周知・啓発

・妊娠中の両親学級（できれば母親学級ではなく、夫婦一緒に学ぶことが必要）のコンテンツとして講座内で伝える

・層に分けた周知・啓発

妊娠中の親、子育て中の乳幼児の親、就学時の親など

子連れ再婚届時

専門職、支援者（専門職・支援者自身の子どもへの関わり方、親へのサポート）

■相談しやすい場作り

- ・専門職の相談スキルをアップ
- ・相談場所の周知と顔の見える関係作り（地域では、民生児童委員さんなども巻き込む）

■子ども自身が学ぶ場・訴えられる場

- ・園や学校で、子どもの権利について学ぶ（暴力や暴言を受けること、辱められる当たり前ではない）
- ・子ども用のハンドブック・動画なども作成
- ・子どもオンブズなどの整備を